

事業報告書

平成22年度
(第7期事業年度)

自：平成22年 4月 1日
至：平成23年 3月31日

国立大学法人旭川医科大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	3
	2. 業務内容	3
	3. 沿革	3
	4. 設立根拠法	4
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	4
	6. 組織図	5
	7. 所在地	5
	8. 資本金の状況	5
	9. 学生の状況	6
	10. 役員の状況	6
	11. 教職員の状況	7
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	7
	2. 損益計算書	8
	3. キャッシュ・フロー計算書	8
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	9
	5. 財務情報	9
IV	事業の実施状況	
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	23
	2. 短期借入れの概要	23
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	23
別紙	財務諸表の科目	26

国立大学法人旭川医科大学事業報告書

「Ⅰ はじめに」

国立大学法人旭川医科大学（以下「本学」という。）は、医療の質の向上、地域医療への貢献、国際社会、特に発展途上国等への支援を推進するため、豊かな人間性と高い倫理観を持ち、多様な資質を有する医療職者の育成と同時に、国際的視野に立って生命科学に関する先端的な研究を推進し、高度な研究能力を持つ研究者の育成という、極めて高い教育理念、教育目標を掲げており、その役割を果たすため、学長の強いリーダーシップの下、教職員が一丸となって取り組んでおります。

平成22年度事業において、教育面では、平成23年度入試の医学科定員112名（編入学定員は除く。）のうち、地域医療への貢献が期待される北海道出身の入学者が、50名の地域枠募集人員（AO入試40名、推薦入試10名）を満たしたうえ、過去最高の93名、83%に達しました。また、大学院博士課程共通講義について、動画によるeラーニングシステムの運用を開始し、これにより主に本学以外で勤務している者を対象に、インターネットを活用して講義を受けることが可能となり、社会人学生に対する学習環境の改善を図っております。更に、がん看護専門看護師の学習環境の充実及びがん看護に携わる看護者の能力向上を目指した情報交換と研修環境の場として、平成22年6月に札幌サテライトを札幌市内中心部に開設しました。

研究面では、学長裁量経費から、外部資金の獲得に繋がる研究を助成する「独創性のある生命科学研究」を学内公募し、選定されたプロジェクト型研究及び個別研究に対して総額4千万円を助成、研究支援を行いました。この中から6件の研究課題が、また、これまでの助成分を含めると12件の研究課題が平成23年度の文部科学省科学研究費補助金の採択に繋がりました。また、教育研究支援部門のあり方等について検討し、先進医学研究の進展における基礎研究成果の実用化と研究者教育から研究シーズの発掘、育成、臨床応用までのシームレスな支援等を行う組織として「教育研究推進センター」の設置を決定しました。更に、知的財産関係では、知的財産の発掘、権利化、維持、活動等を行うことにより、教職員の職務発明等に関する権利を保護するとともに、学術研究の振興及び研究成果の社会的活用に資することを目的として、平成22年4月に「知的財産センター」を設置し、その後3件の特許出願を行っております。

社会・地域連携では、地域医療再生計画を推進する北海道知事からの要請を受け、地域医療を担う医師の養成・確保を目的とする寄附講座「循環呼吸医療再生フロンティア講座」を設置しました。また、地域住民を対象に公開講座、派遣講座等を開催（派遣講座は過去最高の127講座を開講）しているほか、遠隔医療センターをキーステーションにインターネットを介した講演会「北海道メディカルミュージアム」を開催し、道内各地の医療従事者や住民に向け、身近な医療に関する知識や情報を提供しております。

国際交流では、平成22年5月に旭川市の友好都市である中国ハルビン市のハルビン医科大学と学術交流協定を締結し、教育や研究での情報交換や学生・研究者の人的交流、

共同研究の実施など、教育、研究の協力及び学術交流をより一層活発に行っております。また、国際協力機構（JICA）の委託事業として、母子保健看護指導職における母子保健人材（看護師、助産師等）の育成に関する能力の向上や安全な出産のための各医療システムについて学ぶ「母子保健コース」に、アフガニスタン、カンボジア、インドなど10カ国から12人を受け入れました。更に、地方保健行政機関で地域保健計画の立案・実施監督・モニタリングに携わる行政官を対象に、具体的な計画の策定及び実践的な実施監督能力を獲得することを目指す「アフリカ地域 地域保健担当官のための保健行政コース」に、エチオピア、ガーナ、ケニアなど8カ国から11人を受け入れ、研修を実施しております。

診療面では、病院は、臓器別・系統別診療体制の下で先進医療を提供するとともに、医学科・看護学科学生の実臨床教育、研修医の卒後臨床研修及び様々な医療職者の生涯教育の場となっています。また、本院では国立大学法人化以前より、「遠隔医療」を重要なテーマの一つとして位置付け、国内外の医療機関とネットワークを形成し（国内49施設、国外4施設）、高度情報通信システムによる遠隔医療を展開しています。

高次診療及び救急医療体制等の充実として、平成22年6月にNICU・GCUの増床による周産期医療体制の充実を図るとともに、同年10月に北海道からの要請に基づき、救命救急センターを新設しました。更に、多軸血管撮影装置を備えたハイブリッド手術室、8階東病棟のデイサージャリー手術室（2室）の整備を行い、高度な手術への対応と、増加する手術件数に対応しました。医療機器等の整備としては、総合臨床検査システムの更新、MRI、CTの増設、気管支鏡システムの更新などを行っております。

地域の基幹病院として、地域連携パスの導入や地域がん診療連携拠点病院として、がん患者サロン「ほっとピア」の開設、肝疾患診療連携拠点病院として「肝疾患相談支援室」の設置と「肝臓病教室」の開催などを行いました。

患者サービスの面では、中央採血室の待ち時間の短縮化や設備更新による検査待ち時間、検査結果報告時間の短縮を行ったほか、病院食堂「ななかまど」を新設するなどの充実化を図りました。加えて、勤務医の待遇改善のために医員及び研修医に対する「診療特別手当」、常勤勤務医等に対する「診療従事等教員特別手当」を新設するなどの充実を図っております。

財務面では、附属病院収益が、外来患者数の増加、救命救急センターの取得及び医療機器等の増設など、職員一丸となった不断の努力の結果、平成22年度は、163億7千3百万円となり、前年度比で9億8千4百万円の増収となっております。また、前年度に引き続き、診療報酬請求漏れ防止対策などの増収策やジェネリック医薬品への切り替え、共同購入による診療材料の費用削減などに努めております。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

本学の中期目標は、以下のとおりであります。

1. 高い生命倫理観を持ち、高度な実践的能力を有する医療職者を養成する。
2. 国際的視野に立って重点領域分野の研究を定め積極的に支援するとともに、若手研究者などの先端的な研究シーズの育成に努める。
3. 大学と地域社会や国際社会との連携を図り、社会に開かれた大学を目指す。また、産学官連携による共同研究等を推進する。
4. 地域の基幹病院として地域医療の先導的役割を果たすとともに、先端医療の開発・提供並びに高次診療及び救急診療体制等の充実を図る。
5. 病院収入をはじめ自己財源の確保・拡充による財政基盤の安定化に努め、健全な大学運営を行う。

2. 業務内容

本学は、次の業務を行います。

1. 旭川医科大学を設置し、これを運営すること。
2. 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
3. 国立大学法人旭川医科大学以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の国立大学法人旭川医科大学以外の者との連携による教育、研究及び診療活動を行うこと。
4. 公開講座の開設その他学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
5. 旭川医科大学における研究の成果を普及し、及びその活動を促進すること。
6. 当該国立大学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって政令で定めるものを実施する者に出資すること。
7. 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3. 沿革

昭和47年	7月	1日	旭川医科大学創設準備室設置
昭和48年	9月29日		旭川医科大学設置 (旭川医科大学創設準備室廃止)
昭和50年	4月	1日	附属病院創設準備室設置
昭和51年	5月10日		医学部附属病院設置 (附属病院創設準備室廃止)
平成8年	4月	1日	医学部看護学科設置
平成12年	4月	1日	大学院医学研究科を大学院医学系研究科に改称
	4月	1日	大学院医学系研究科に修士課程看護学専攻を設置
平成16年	4月	1日	国立大学法人旭川医科大学発足 アドミッションセンターを入学センターに改組

平成17年	8月	1日	医学部附属病院検査部、輸血部を臨床検査・輸血部に統合
	11月	1日	医学部附属病院を旭川医科大学病院に変更
	11月	7日	病院点滴センター設置
平成18年	1月	1日	病院地域医療総合センター設置
	4月	1日	医学科基礎医学1大講座及び12講座を5大講座及び4講座に、 臨床医学19講座を2大講座及び14講座に再編
			病院光学医療診療部設置
			病院理学療法室を理学療法部へ改組
	11月	8日	教育センター設置
平成19年	1月	1日	病院感染制御部設置
	5月	1日	病院腫瘍センター設置
平成20年	2月	13日	病院診療技術部設置
	5月	15日	病院呼吸器センター設置
平成21年	7月	8日	病院緩和ケア診療部設置
	8月	1日	病院栄養管理部設置
	9月	9日	臨床シミュレーションセンター設置
	12月	9日	病院入退院センター設置
平成22年	2月	17日	地域医療教育学講座設置
	3月	24日	脳機能医工学研究センター設置
	4月	1日	復職・子育て・介護支援センター(二輪草センター)設置
	4月	21日	知的財産センター設置
	10月	1日	病院救急部を救命救急センターへ改組

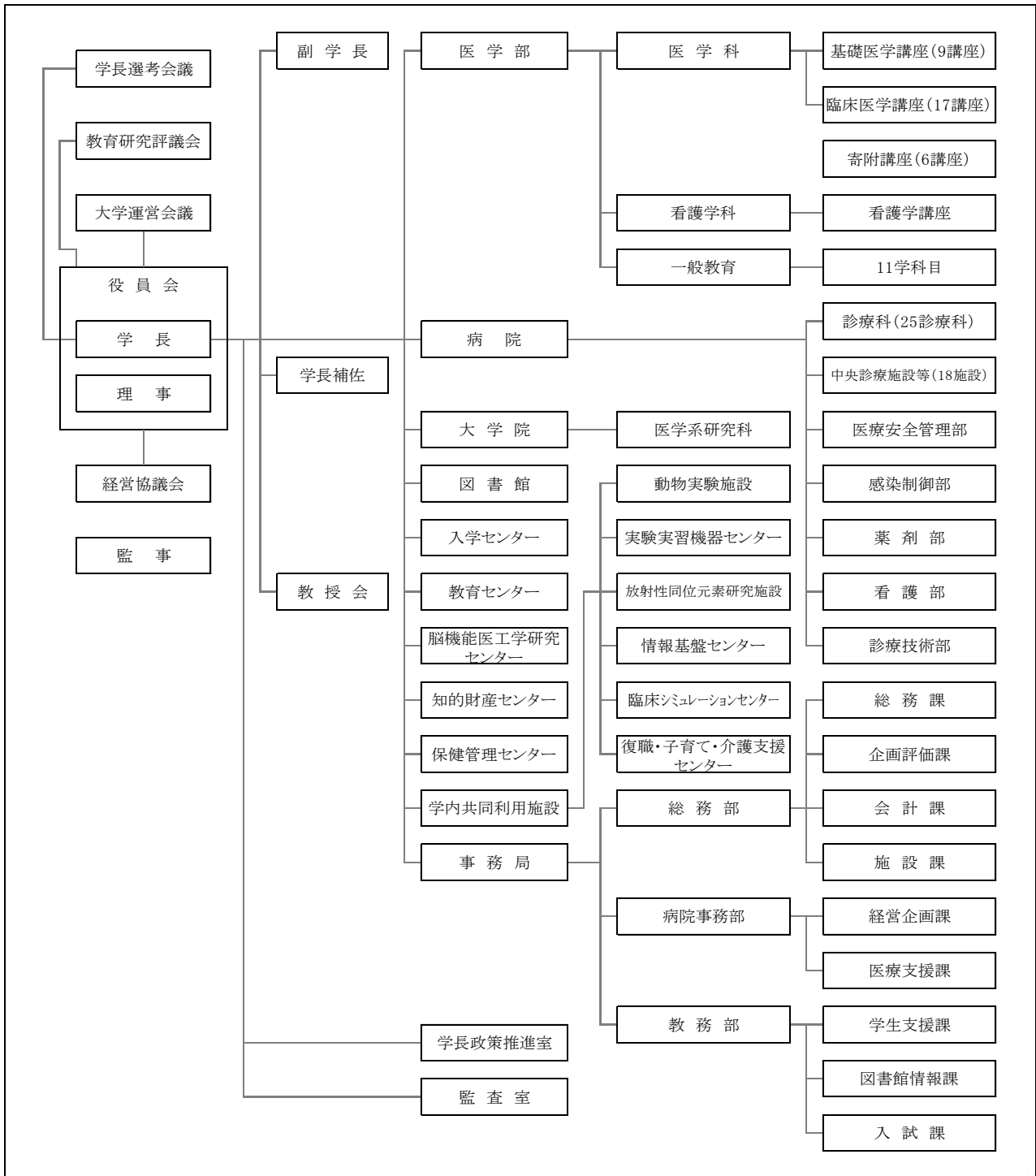
4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図



7. 所在地

北海道旭川市

8. 資本金の状況

1,027,948,575円(全額 政府出資)

9. 学生の状況

総学生数	1, 030人
学部学生	890人
修士課程	38人
博士課程	102人

10. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1人、理事4人、監事2人。任期は国立大学法人法第15条の定めるところによる。

役職	氏名	任期	経歴
学長	吉田 晃敏	平成19年7月1日 ～平成23年6月30日	昭和63年 4月 旭川医科大学医学部 助教授 平成 4年 7月 旭川医科大学医学部 教授 平成19年 7月 現職
理事 (大学改革 担当)	笹嶋 唯博	平成19年7月1日 ～平成23年6月30日	平成 3年 9月 旭川医科大学医学部 助教授 平成 9年11月 旭川医科大学医学部 教授 平成19年 7月 現職
理事 (医療・地域 医療担当)	松野 丈夫	平成19年7月1日 ～平成23年6月30日	昭和63年 4月 北海道大学医学部 助教授 平成 9年 2月 旭川医科大学医学部 教授 平成19年 7月 現職
理事 (入試・ 評価担当)	山内 一也	平成22年1月1日 ～平成23年3月31日	昭和63年10月 鹿児島大学教養部 教授 平成 3年 4月 旭川医科大学医学部 教授 平成22年 1月 現職
理事 (地域連携・ 社会貢献担当) 〔非常勤〕	竹中 英泰	平成17年4月1日 ～平成23年6月30日	現 旭川大学経済学部教授
監事	宮森 雅司	平成22年4月1日 ～平成24年3月31日	平成22年 3月 旭川市役所退職 平成22年 4月 現職
監事 〔非常勤〕	前田 敬道	平成16年4月1日 ～平成24年3月31日	現 前田公認会計士事務所長(公認会計士・税理士)

1 1 . 教職員の状況

<p>教員 390人（うち常勤279人、非常勤111人）</p> <p>職員 1,363人（うち常勤832人、非常勤531人）</p> <p>（常勤教職員の状況）</p> <p>常勤教職員は前年度比で44人（4.1%）増加しており、平均年齢は37.3歳（前年度37.8歳）となっております。このうち、国からの出向者は0人、地方公共団体からの出向者は0人、民間からの出向者は0人です。</p>

「Ⅲ 財務諸表の概要」

（勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。）

1 . 貸借対照表（<http://www.asahikawa-med.ac.jp/bureau/shomu/zaimu/zaimu22.pdf>）

（単位：百万円）

（単位未満四捨五入のため、計が一致しない場合がある。以下同じ。）

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	23,339	固定負債	19,432
有形固定資産	23,097	資産見返負債	4,455
土地	4,659	センター債務負担金	10,425
減損損失累計額	—	長期借入金	2,908
建物	19,991	引当金	109
減価償却累計額等	△9,200	退職給付引当金	109
構築物	458	その他の引当金	—
減価償却累計額等	△205	その他の固定負債	1,535
工具器具備品	13,995	流動負債	5,472
減価償却累計額等	△8,586	運営費交付金債務	180
その他の有形固定資産	1,984	その他の流動負債	5,293
その他の固定資産	243		
		負債合計	24,905
流動資産	4,716		
現金及び預金	1,157	純資産の部	
その他の流動資産	3,559		
		資本金	1,028
		政府出資金	1,028
		資本剰余金	647
		利益剰余金（繰越欠損金）	1,476
		その他の純資産	—
		純資産合計	3,151
資産合計	28,056	負債純資産合計	28,056

2. 損益計算書 (<http://www.asahikawa-med.ac.jp/bureau/shomu/zaimu/zaimu22.pdf>)
(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	23,992
業務費	23,309
教育経費	466
研究経費	1,221
診療経費	11,342
教育研究支援経費	105
人件費	9,777
その他	398
一般管理費	331
財務費用	350
雑損	2
経常収益 (B)	24,426
運営費交付金収益	5,303
学生納付金収益	605
附属病院収益	16,373
その他の収益	2,146
臨時損益 (C)	△ 79
目的積立金取崩額 (D)	0
当期総利益 (当期総損失) (B-A+C+D)	355

3. キャッシュ・フロー計算書 (<http://www.asahikawa-med.ac.jp/bureau/shomu/zaimu/zaimu22.pdf>)
(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	2,844
人件費支出	△ 9,765
その他の業務支出	△ 11,579
運営費交付金収入	5,579
学生納付金収入	597
附属病院収入	16,099
その他の業務収入	2,211
国庫納付金の支払額	△ 297
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△ 2,430
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△ 1,667
IV 資金に係る換算差額 (D)	—
V 資金増加額 (又は減少額) (E=A+B+C+D)	△ 1,253
VI 資金期首残高 (F)	2,410
VII 資金期末残高 (G=F+E)	1,157

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(<http://www.asahikawa-med.ac.jp/bureau/shomu/zaimu/zaimu22.pdf>) (単位：百万円)

	金額
I 業務費用	5,802
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	24,104 △ 18,302
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	436
III 損益外減損損失相当額	—
IV 損益外利息費用相当額	4
V 損益外除売却差額相当額	0
VI 引当外賞与増加見積額	16
VII 引当外退職給付増加見積額	92
VIII 機会費用	18
IX (控除) 国庫納付額	—
X 国立大学法人等業務実施コスト	6,369

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析 (内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成22年度末現在の資産合計は前年度比3億9千3百万円(1.4%) (以下、特に断らない限り前年度比・合計) 増の280億5千6百万円となっている。

主な増加要因としては、工具器具及び備品が、補助金による資産の取得や医療機器等リース資産の取得等により、14億1千2百万円(35.3%) 増の54億9百万円となったこと、未収附属病院収入が、附属病院収益の増加に伴って2億8千万円(10.2%) 増の30億2千3百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、建物が、減価償却等により6千4百万円(0.6%) 減の107億9千1百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

平成22年度末現在の負債合計は1億6千3百万円(0.7%) 増の249億5百万円となっている。

主な増加要因としては、補助金等による資産の取得に伴う資産見返負債が、4億9千7百万円(12.6%) 増の44億5千5百万円となったこと、その他の固定負債に含まれる長期未払金(リース債務)が、リース資産の増加に伴い3億7千2百万円(38.2%) 増の13億4千5百万円となったこと、当事

業年度より適用されることとなった資産除去債務が1億9千万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、国立大学財務・経営センター債務負担金が、償還により1億2千万円(9.7%)減の104億2千5百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

平成22年度末現在の純資産合計は2億3千1百万円(7.9%)増の31億5千1百万円となっている。

主な増加要因としては、損益外減価償却累計額等控除前の資本剰余金が、施設整備費補助金等を財源とする設備投資等により5億2千万円(14.6%)増の40億9千4百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、減価償却等の見合いとして損益外減価償却累計額が増加したことにより3億4千4百万円(11.3%)減の△33億7千2百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成22年度の経常費用は11億9千万円(5.2%)増の239億9千2百万円となっている。

主な増加要因としては、診療経費が、外来患者数の増、救命救急センターの開設、デイサージャリー室の設置等により、8億5千5百万円(8.2%)増の113億4千2百万円となったこと、職員人件費が、定数外看護師、コ・メディカルスタッフの増員等により、2億1千万円(3.3%)増の66億6千6百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、研究経費が、施設整備費補助金の交付額の減少に伴い、3千9百万円(3.1%)減の12億2千1百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

平成22年度の経常収益は12億9千6百万円(5.6%)増の244億2千6百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収益が、外来患者数の増加や救命救急センターの開設に伴い、9億8千4百万円(6.4%)増の163億7千3百万円となったこと、補助金による資産の取得増に伴う資産見返負債戻入が、1億2千3百万円(26.0%)増の5億9千6百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、施設費収益が、施設整備費補助金の交付額の減少に伴い、8千6百万円(65.7%)減の4千5百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損 2 千万円、資産除去債務の適用初年度に係るその他臨時損失 9 千 2 百万円、さらに資産見返寄附金戻入等による臨時利益 3 千 3 百万円を計上した結果、平成 22 年度の当期総損益は 5 億 9 千 1 百万円 (62.5%) 減の 3 億 5 千 5 百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 22 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 2 億 5 千 1 百万円 (8.1%) 減の 2 億 4 千 4 百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収入が 9 億 2 千 2 百万円 (6.1%) 増の 1 億 6 千 9 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が 5 億 2 千 6 百万円 (4.9%) 増の 1 億 1 千 9 百万円となったこと、人件費支出が 1 億 8 千 7 百万円 (2.0%) 増の 9 億 7 千 6 百万円となったこと、国庫納付金を 2 億 9 千 7 百万円支出したことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成 22 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 1 億 3 千 1 百万円 (11.9.2%) 減の 2 億 4 千万円となっている。

主な減少要因としては、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が 1 億 2 千 1 百万円 (56.5%) 増の 3 億 1 千 5 百万円となったこと、施設費による収入が 1 億 4 千 9 百万円 (18.1%) 減の 6 億 7 千 5 百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 22 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 2 億 9 百万円 (11.1%) 増の 1 億 6 千 7 百万円となっている。

主な増加要因としては、長期借入れを行ったことにより 3 億 6 千 8 百万円増となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、ファイナンス・リース債務の返済による支出が 1 億 6 千 6 百万円 (73.0%) 増の 3 億 9 千 3 百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成 22 年度の国立大学法人等業務実施コストは 3 億 6 千 9 百万円 (6.2%) 増の 6 億 3 千 9 百万円となっている。

主な増加要因としては、業務費用のうち損益計算書上の費用が、診療経費や人件費の増加により 1 億 3 千 2 百万円 (5.7%) 増の 2 億 4 千 1 百万円となって

いるのに対し、控除となる自己収入等も、附属病院収益の増加等により10億8千3百万円(6.3%)増の△183億2百万円となっており、業務費用合計が、差し引き2億1千9百万円(3.9%)増の58億2百万円となったこと、損益外減価償却相当額が、7千7百万円(21.5%)増の4億3千6百万円となったこと、引当外退職給付増加見積額が、6千1百万円(196.5%)増の9千2百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位:百万円)

区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
資産合計	27,798	25,860	26,277	27,662	28,056
負債合計	26,530	25,011	24,584	24,742	24,905
純資産合計	1,268	848	1,693	2,921	3,151
経常費用	19,927	20,875	21,817	22,802	23,992
経常収益	19,593	20,787	22,199	23,130	24,426
当期総損益	△115	75	468	946	355
業務活動によるキャッシュ・フロー	2,390	2,620	2,703	3,094	2,844
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,702	△1,071	△176	△1,108	△2,430
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,010	△2,136	△2,093	△1,876	△1,667
資金期末残高	2,454	1,867	2,300	2,410	1,157
国立大学法人等業務実施コスト	6,571	6,016	5,730	6,000	6,369
(内訳)					
業務費用	5,953	5,711	5,509	5,583	5,802
うち損益計算書上の費用	20,076	20,895	21,817	22,802	24,104
うち自己収入	△14,123	△15,184	△16,307	△17,219	△18,302
損益外減価償却相当額	359	323	325	359	436
損益外減損損失相当額	71	-	-	-	-
損益外利息費用相当額	-	-	-	-	4
損益外除売却差額相当額	-	-	-	-	0
引当外賞与増加見積額	-	20	△31	11	16
引当外退職給付増加見積額	171	△46	△84	31	92
機会費用	17	9	10	16	18
(控除) 国庫納付額	-	-	-	-	-

(注1) 18年度より固定資産の減損に係る国立大学法人会計基準を適用している。

(注2) 19年度より国立大学法人会計基準及び国立大学法人会計基準注解の改訂により国立大学法人等業務実施コスト計算書において引当外賞与増加見積額を計上している。

(注3) 22年度より国立大学法人会計基準及び国立大学法人会計基準注解の改訂により国立大学法人等業務実施コスト計算書において損益外利息費用相当額、損益外除売却差額相当額を計上している。

② セグメントの経年比較・分析(内容・増減理由)

ア. 業務損益

附属病院セグメントの業務損益は9億2千5百万円と、前年度比1億9千6百万円増(26.8%増)となっている。これは、診療経費が、外来患者数の増、救命救急センターの開設、デイサージャリー室の設置等により増加したこと及び人件費が、コ・メディカルスタッフの増員を図ったことにより、業務費用が10億6千9百万円(6.0%)増の189億2千5百万円となった一方、附属病院

収益が、外来患者数の増加や救命救急センターの開設に伴い収益が増加となったことにより、業務収益が12億6千5百万円（6.8%）増の198億4千9百万円となったことが主な要因である。

大学セグメントの業務損益は△4億9千1百万円と、前年度比9千万円減（22.4%減）となっている。これは、自己収入を財源として取得した資産に係る減価償却費が増加したことが主な要因である。

（表） 業務損益の経年表 （単位：百万円）

区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
附属病院	145	163	774	729	925
大学	△480	△252	△392	△401	△491
法人共通	—	—	—	—	—
合計	△335	△88	382	328	434

（注1）18年度決算においては、平成18年4月の診療報酬改定（全体改定率△3.16%）、臓器別診療体制への移行作業、更なる看護体制充実のための看護師（定数外）の増員等の影響により、損失を計上することとなっている。

（注2）19年度決算においては、病院における「7対1看護体制」実現のため、18年度より継続して看護師の増員を先行投資の形で図ったこと（平成20年5月より算定開始）等の影響により、損失を計上することとなっている。

（注3）20年度決算においては、病院における平成20年5月からの7対1看護体制開始による入院基本料の増加等により、損益を好転させることとなっている。

イ. 帰属資産

附属病院セグメントの総資産は166億1千2百万円と、前年度比15億4千5百万円増（10.3%増）となっている。これは医療機器等リース資産取得の増加が主な要因である。

大学セグメントの総資産は102億8千6百万円と、前年度比9千5百万円増（0.9%増）となっている。これは、総合研究棟改修工事に伴う建物等資産取得の増加が主な要因である。

（表） 帰属資産の経年表 （単位：百万円）

区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
附属病院	16,477	15,423	14,666	15,067	16,612
大学	8,879	8,467	9,267	10,191	10,286
法人共通	2,441	1,969	2,344	2,404	1,157
合計	27,798	25,860	26,277	27,662	28,056

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益3億5千5百万円のうち、目的積立金として申請できる金額は無く、全て積立金とする予定である。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

- ・中央診療棟(A)MRI-CT室改修（取得原価 5千6百万円）

- ・ 特殊診療棟多軸血管撮影装置室改修（取得原価 5 千万円）
 - ・ 病院ダイサージャリー室改修（取得原価 5 千 2 百万円）
 - ・ 総合研究棟改修（Ⅲ期）（取得原価 4 億 8 千 3 百万円）
- ② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充
特になし。
- ③ 当事業年度中に処分した主要施設等
- ・ 基礎臨床研究棟（建物附属設備）の除却（除却額 2 千万円）
- ④ 当事業年度において担保に供した施設等
- ・ 土地（評価価格 3 7 億 3 千万円、被担保債務 3 億 6 千 8 百万円）

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位:百万円)

区分	18年度		19年度		20年度		21年度		22年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	19,649	20,029	20,379	21,003	23,270	23,389	23,962	24,913	24,578	25,793	
運営費交付金収入	5,264	5,264	5,315	5,315	5,629	5,629	5,733	5,733	5,579	5,579	大学改革推進等補助金の獲得件数の増等による
補助金等収入	-	7	-	63	43	110	88	1,116	150	827	
学生納付金収入	620	610	606	612	607	606	621	616	639	631	診療報酬改定、医療機器の増設による
附属病院収入	12,213	12,916	13,158	13,633	14,641	14,644	15,386	15,389	16,026	16,373	
その他収入	1,552	1,232	1,300	1,380	2,350	2,400	2,134	2,059	2,184	2,383	
支出	19,988	20,196	20,475	21,126	23,270	23,229	23,962	24,760	24,578	25,984	
教育研究経費	3,578	3,345	3,283	3,283	3,934	3,692	3,557	3,664	3,692	3,561	附属病院収入増に伴う増 期中での計画変更等による 大学改革推進等補助金獲得増に伴う増
診療経費	13,129	13,578	13,709	14,338	14,832	15,009	15,589	15,721	16,173	16,942	
一般管理費	995	995	1,121	992	854	837	1,159	839	1,238	987	
その他支出	2,286	2,278	2,362	2,513	3,650	3,691	3,657	4,536	3,475	4,494	
収入－支出	△339	△167	△96	△123	0	160	0	153	0	△191	

(注 1) 18 年度において、資本剰余金取崩による病院設備購入経費として、診療経費の予算額に 339 百万円、また、決算額に 368 百万円を計上している。

(注 2) 19 年度において、資本剰余金取崩による病院設備購入経費として、診療経費の予算額に 96 百万円、また、決算額に 87 百万円を計上している。

「Ⅳ 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

本学の経常収益は 2 4 4 億 2 千 6 百万円で、その内訳は、附属病院収益 1 6 3 億 7 千 3 百万円（6 7 . 0 % (対経常収益比、以下同じ。))、運営費交付金収益 5 3 億 3 百万円（2 1 . 7 %）、その他の収益 2 7 億 5 千万円（1 1 . 3 %）となっている。

また、大学病院設備整備事業の財源として、（独）国立大学・財務経営センターの施設費貸付事業により長期借入れを行った（平成 2 2 年度新規借入れ額 3 億 6 千 8 百万円、期末残高 3 0 億 6 千 8 百万円（既往借入れ分を含む））。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 附属病院セグメント

平成22年度においては、年度計画において定めた附属病院に関する目標の達成のため、以下のような取組を実施している。

《大学病院に期待される医療サービスの充実》

○NICUを6床から9床へ、GCUを6床から12床へ増床し、周産期医療体制を充実させた。

○北海道からの要請に基づきICU2床を含む20床の救命救急センターを新設した。また、救命救急センターにICUに準ずる重症患者用の病床を2床設置し、救急医療体制を充実した。

○臓器提供に関するマニュアルを作成し、院内体制の整備を行った。また、平成23年1月に初の脳死による臓器提供を行った。

○総合臨床検査システム、多軸血管撮影装置、気管支鏡システム、MRI、CT、CT画像3D処理システム等の医療機器を整備し、診療の高度化を図った。

○診療体制の充実を図るため、医師（10名）、看護師（41名）、コ・メディカルスタッフ等（40名）を増員した。

《患者本位の医療の充実・推進》

○採血待ち時間の短縮を図るため、中央採血室の採血要員（看護師2名）を増員した。また、総合臨床検査システムの更新に伴う検査結果の迅速化と併せ、待ち時間を大幅に短縮した。

○CT及びMRIの増設により、検査待ち日数の短縮が図られ、即日検査に対応可能となった。

○（財）旭仁会から、患者・家族及び職員向けに新築された食堂「ななかまど」の寄附を受け、平成23年1月から営業を開始した。

《病院機能評価の実施による高水準の医療提供機能の維持》

○平成21年12月に受審した（財）日本医療機能評価機構による訪問審査における改善点について、書面による補充的な審査に合格し、平成22年6月に認定証が更新された。

《安心・安全の医療の提供の推進》

○医療安全管理部に、平成22年10月から医師の専任医療安全管理者（GRM）を配置するとともに、副看護部長及び医療支援課長を加え、9名体制から12名体制とし、医療安全管理体制を強化した。

○感染制御部に感染管理認定看護師の資格を有する専従の看護師を配置し、院内感染等に対応する体制を強化した。

○入院患者の持参薬チェックや安全な薬物治療のための支援を行う病棟薬剤師の配置箇所を、これまでの2病棟から6病棟に増やした。

《地域医療の基幹病院としての社会貢献の推進》

○大腿骨骨折に係るクリティカルパスについて旭川市内の2病院と連携し、地域連携クリティカルパスとして平成23年1月から運用を開始した。また、北海道がん診療連携協議会の地域連携クリティカルパス部会の部会長病院として、5大がんについて連携パスの作成・共有を図るべく取り組んでいる。

○地域医療連携室において地域医療機関との連携拡充に取り組み、連携病院を前年度に比べ122病院増加させた。

○看護師の卒後臨床研修の努力義務化に対応して新人看護師の臨床研修体制を整備し、他の医療機関からも新人看護師を受け入れた。

○地域がん診療連携拠点病院の活動として、がんに関する情報提供の場として、新たに平成22年12月から、がん患者サロン「ほっとピア」を開設した。また、肝疾患診療連携拠点病院の活動として、平成22年11月に「肝疾患相談支援室」を設置し、患者やその家族の相談に応じるとともに、平成23年1月から「肝臓病教室」を開始し、同年2月には「医療職者向けセミナー」を実施した。

○道北ドクターヘリ事業において、平成22年度は282件の出動のうち66件は本院の医師・看護師が搭乗するなど、基幹協力病院としての活動を継続している。

○インターネットを介した「北海道メディカルミュージアム」を活用し、平成22年度は計4題のテーマで年4回、道内5拠点に、医療従事者や地域住民に対する身近な医療に関する知識や情報を発信した。

《医療従事者等の教育・研修の充実》

○初期臨床研修では、前年度に引き続き指導医養成ワークショップを開催し、指導体制の維持・強化を図るとともに、新たに「研修医セミナー」を開催し、初期診療に必要な手技・知識の提供を試験的に開始した。

○後期臨床研修では、文部科学省の「大学病院連携型高度医療人養成推進事業」として、本学、北海道大学、札幌医科大学及び東京慈恵会医科大学の4大学病院間で横断的に後期専門医研修を行ったほか、後期研修医の学会参加への補助を行った。

○質の高い医療従事者等を育成するため、研修参加に係る経費は大学が全額負担することとし、平成22年度は2千5百万円支給しており、積極的に支援している。

《業務運営の改善及び効率化》

○病院長のリーダーシップの下、毎年実施している「病院長ヒアリング」において、病院収入の確保に関し協力要請を行った。また、毎月の病院運営委員会等において、各月の請求額、稼働率、手術件数などを報告し、病院長から目標達成について協力依頼を行っており、その結果、平成22年度の附属病院収益は、163億7千3百万円となり、前年度比で9億8千4百万円の大幅な増収を達成している。

○経営意識の向上のため、平成23年1月に外部講師による「旭川医科大学病院の勝ち組戦略とは？」と題する講演会を実施し、診療科長・部門長・看護師長をはじめ、100名を超える職員が参加した。

○先発薬品から後発薬品（ジェネリック薬品）への切り替え・使い分けにより、更なる購入経費削減に取り組んだ。また、物流管理システムを活用して、日常的に消費する医療材料、診療材料、消耗器材の製品切り替え等により低廉化を図った。

（△1千万円）

《その他》

○東日本大震災による被災地への医療支援活動として、3月11日の震災当日から3月15日にかけて医師2名、看護師2名、事務職員1名からなる本院DMATチームを岩手県いわて花巻空港に派遣した。また、北海道との連携による活動として、医

師、看護師、薬剤師及び事務職員による医療救護班を組織し、3月22日から5月12日にかけて1週間単位で、合計10班、延べ65名を宮城県気仙沼市に派遣した。

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益163億7千3百万円（82.5%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、運営費交付金収益25億6千7百万円（12.9%）、その他の収益9億9百万円（4.6%）となっている。また、事業に要した経費は、診療経費113億4千2百万円、人件費67億9千5百万円、財務費用（借入利息等）3億4千5百万円、研究経費2億7千1百万円、その他の費用1億7千2百万円となっている。差引き9億2千5百万円の利益が生じているが、うち4億8千6百万円は、法人化に伴う特殊な会計処理によるもので、これを考慮すると4億3千9百万円となる。また、附属病院では、借入金により施設・設備の整備を行っており、償還に当たっては、附属病院収入を借入金の返済に先充てすることとなるため、投資活動において資金的な赤字が生じないよう運営をしている。しかしながら、附属病院の機能の維持向上のため必要な機器等があれば、優先的に実施することとしている。

このように、教育、研究、診療業務の実施に必要な資金の獲得が厳しい状況にあるが、今後とも附属病院の使命を果たすため必要な財源の確保を行うこととしている。

附属病院セグメントにおける収支の状況

（平成22年4月1日～平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	金額
I 業務活動による収支の状況(A)	3,423
人件費支出	△6,715
その他の業務活動による支出	△9,756
運営費交付金収入	2,620
附属病院運営費交付金	-
特別運営費交付金	317
特殊要因運営費交付金	167
その他の運営費交付金	2,136
附属病院収入	16,373
補助金等収入	738
その他の業務活動による収入	163
II 投資活動による収支の状況(B)	△1,650

診療機器等の取得による支出	△1,536
病棟等の取得による支出	△258
無形固定資産の取得による支出	-
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-
施設費による収入	145
その他の投資活動による支出	-
その他の投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-
III 財務活動による収支の状況(C)	△1,596
借入れによる収入	368
借入金の返済による支出	△75
国立大学財務・経営センター債務負担金の返済による支出	△1,214
リース債務の返済による支出	△329
その他の財務活動による支出	-
その他の財務活動による収入	-
利息の支払額	△345
IV 収支合計(D=A+B+C)	178
V 外部資金を財源として行う活動による収支の状況(E)	3
受託研究及び受託事業等の実施による支出	△103
寄附金を財源とした活動による支出	△37
受託研究及び受託事業等の実施による収入	106
寄附金収入	37
VI 収支合計(F=D+E)	181

イ. 大学セグメント

大学セグメントは、学部、大学院など病院以外の組織により構成されている。

平成22年度においては、年度計画において定めた教育、研究、社会との連携、国際交流等に関する目標の達成のため、以下のような取組を実施している。

【教育】

《教育内容及び教育の成果等に関する状況》

○平成20・21年度入学者に係る成績追跡調査を実施し、地域枠拡大等の入試改革を検証し、今後の入学者選抜、学生教育に役立てるため、入学センター、教育センターの教員等で構成する「成績追跡検討ワーキンググループ」を設置し、医学科の平成20・21年度入学者の入試成績と入学後の成績や学習態度等の関連性について調査した。また、平成23年度入試の医学科定員112名（編入学定員は除く）のうち、地域医療への貢献が期待される北海道出身の入学者が、50名の地域枠募集人員（AO入試40名、推薦入試10名）を満たしたうえ、過去最高の93名、83%に達した。

○平成22年度から、臨床実習における厳格な出席状況の把握及び指導教員とのコミュニケーションを促進する目的で、クリニカルクラークシップノートを導入した。

○メディカルオンライン(日本語の医学文献提供サービス)を導入するとともに、博士課程院生に対して図書館職員が授業の中で図書館文献検索外ダインスを実施した。
《教育の実施体制等に関する状況》

○医師国家試験の合格率の向上に向け、民間主催の医師国家試験模擬テストを大学負担で導入し、その結果を学生個々の学力の相対的位置の確認及び学習へのモチベーション向上のための指導・助言に活用した。

○平成19年度の大学院博士課程改組後、初めての修了者に対して「旭川医科大学における教育活動の点検・評価のための調査」アンケートを実施し、「非常に満足：16.7%」「ほぼ満足：83.3%」と、極めて高い調査結果が得られた。

○修士課程において教育目標に掲げる人材を育成し、研究指導の充実を図ることを目的として、複数の指導教員による論文指導体制を導入した。

○教育環境の整備・充実のため、臨床講義棟の空調設備の改修、臨床シミュレーションセンターの高機能患者シミュレーターの更新など教育設備を充実した。また、旭川市図書館と相互協力に関する協定を締結し、学生が希望する旭川市図書館の教養図書を取り寄せるサービスを開始した。更に、学生の読書ニーズに沿った図書資料を提供するため、学生自らが書店で選書するブックハンティングを2回実施し、174冊を配架した。

《学生への支援に関する状況》

○医学科及び看護学科に在籍する学生が、学外実習を行うための移動に伴う経費を大学で支弁することを決定し、「学外実習経費支給要項」を整備した。

○看護学科の学生に対し経済的な支援を行うことを目的として、本学卒業後直ちに、本学病院に常勤の看護職員として勤務した場合は、勤務月数に相当する月数分の返還を免除する「奨学資金貸与制度」を引き続き実施し、166名の学生に貸与した。

(平成22年度支出額：7千百万円)

○大学院学生に対する経済的負担を軽減するため、平成21年度に引き続き、授業料の半額相当を奨学金として、修士課程29名、博士課程60名の学生に支給した。

(平成22年度支出額：2千2百万円)

○学部学生の国際化を推進し、教育上有益な外国の大学等との交流活動や外国でのボランティア活動で、将来、国際社会の発展に寄与する医師及び看護師の養成に資する活動にかかる経費を助成する「学部学生海外活動助成制度」を創設し、3名の学生に助成した。また、学生の国際化を推進し、将来、国際社会の発展に寄与する医師及び看護師の養成に資するため、留学又は外国での語学研修を行う経費を助成する「学生海外留学助成制度」を創設し、10名の学生に助成した。

(平成22年度支出額：3百万円)

【研究】

《研究水準及び研究成果等に関する状況》

○学長裁量経費から、外部資金の獲得に繋がる研究を助成する「独創性のある生命科学研究」を学内公募し、選定されたプロジェクト型研究及び個別研究、合計22件

に対して総額4千万円を助成、研究支援を行った。この中から6件の研究課題が、また、これまでの助成分を含めると12件の研究課題が平成23年度の文部科学省科学研究費補助金の採択に繋がった。

○内科学講座において、血管の機能を正常に修復・再生する治療法で、血管の機能が正常になることにより、がん細胞を低酸素環境から解放、薬剤供給路の確保及び転移ルートを遮断、幼弱血管の異常形成の終息の効果があるなど、血管再生能を持つ細胞の移植によって、がん細胞周辺の腫瘍血管を修復（リモデリング）する治療技術を開発した。この成果は2010年7月13日付けの米国癌学会発行の学術雑誌Cancer Research誌（オンライン版）に掲載された。

《研究実施体制等の整備に関する状況》

○運動機能障害や高次脳機能障害を克服するための「機能再建医療」の確立を目指すため、脳科学と医工学の共同研究組織として設置した「脳機能医工学研究センター」に専任の、教授、准教授および助教をそれぞれ1名配置した。

○文部科学省の「研究機関における公的研究費の管理・ガイドライン」に基づき、本学における関連規程の整備として、不正を発生させる要因を把握し、具体的な不正防止に対応することを目的とした「旭川医科大学における研究活動の不正行為防止計画」を策定するとともに、当該防止計画を具体的に推進するため「平成22年度 研究活動の不正行為防止実施計画」を定め、学内に周知した。

○教育研究活動の支援事業の一環として、平成20年7月に文部科学省の第2次国立大学等施設緊急整備5か年計画を踏まえて、講座面積の再配分を含む教育研究環境の整備及び共用スペースの確保（改修面積の20%）等を基本方針とした「総合研究棟（いわゆる基礎臨床研究棟）改修整備計画」（Ⅲ期計画）に基づき改修を進め、平成23年3月をもって完了した。

【社会との連携】

○地域医療再生計画を推進する北海道知事からの要請を受けて、地域医療を担う医師の養成・確保を目的とする寄附講座「循環呼吸医療再生フロンティア講座」を設置した（設置期間：平成22年4月～平成26年3月 寄附総額2億4千万円）。

○遠隔医療システムやICT等を活用し、学外の医療機関へのリアルタイムでの医療技術指導、画像診断及び病理診断支援等を実施することとしており、今年度は引き続き、道内を中心に国内外53の医療機関とネットワークを形成し、リアルタイムでの手術指導、MRI・CT・X線フィルム画像・心電図・消化管内視鏡像などの画像診断、術中迅速病理組織診断（テレパソロジー）等を行った。また、北海道内の自治体や病院等複数の会場をインターネット回線で結び、双方向による講演会「北海道メディカルミュージアム」を4回開催し、地域の医療従事者や住民に向け、身近な医療に関する知識や情報を提供した。更に、個人の健康・医療情報を自己管理できる環境を提供し、その情報を活用した健康づくりを支援する会員制（無料）のインターネットサービス、ウェルネットリンクを開発し、旭川市などの自治体と共同で運用している。利用者が登録した健康情報等を確認でき、医療機関への情報提示で、登録情報を参考に診療を受けることができ、また、健康アドバイザーとのテレビ電話、ビデオレター送信、バイタルセンサーを利用したバイタル情報の自動登録も可能とした。

こうした取組をはじめ、北海道という広大な中で、遠く離れた医療機関、特に大学病院と地方病院などの間で、静止画像、動画像、さらには世界で初めて独自に開発した立体ハイビジョンの送受信技術などを用いて地域格差の解消と医療サービスの向上、さらに国内初の遠隔医療センターの設立など、北海道の医療過疎地域における専門医不足の問題解消や患者の負担軽減に大きく貢献したとして、平成23年3月、北海道知事から吉田晃敏学長（遠隔医療センター長）に、北海道科学技術賞が贈られた。

○図書館において「医学古文書(メディカルアーカイブス)展示会」を3回開催し、一般市民にも公開した。地元メディアにも取り上げられ、多くの市民が訪れた。

【国際交流】

○平成22年5月に旭川市の友好都市である中国ハルビン市のハルビン医科大学と学術交流協定を締結し、教育や研究での情報交換や学生・研究者の人的交流、共同研究の実施など、教育、研究の協力及び学術交流をより一層活発に行っていくこととした。

○中国が進めている遠隔医療プロジェクトに関し、本学が蓄積してきた遠隔医療に関する技術協力を行うとともに、より一層の国際協力を図ることを目的として、平成22年10月に中日友好病院との間で「遠隔医療の技術協力に関する覚書」を取り交わした。

○科学技術振興調整費「アジア・アフリカ科学技術協力の戦略的推進（国際共同研究推進プログラム）難治性寄生虫病に関する遺伝子診断法の開発」により、中国、インドネシアなどなど6カ国から医師・研究者13名を招へいし、「難治性寄生虫病に関する遺伝子診断法の開発」に関する技術移転セミナー及び共同研究を実施した。

○2010年熱帯医学・マラリア合同国際会議（タイ・バンコック）で日本学術振興会アジア・アフリカ学術基盤形成事業費による「アジアにおける人獣共通条虫症対策：発展途上国から先進国への環境汚染阻止」シンポジウムを主催した。（平成22年12月／21カ国700人参加）

○国際協力機構（JICA）の委託事業として、母子保健看護指導職における母子保健人材（看護師、助産師等）の育成に関する能力の向上や安全な出産のための各医療システムについて学ぶ「母子保健コース」研修を40日間にわたって実施し、アフガニスタン、カンボジア、インドなど10カ国から12人を受け入れた。また、地方保健行政機関で地域保健計画の立案・実施監督・モニタリングに携わる行政官を対象に、具体的な計画の策定及び実践的な実施監督能力を獲得することを目指す「アフリカ地域 地域保健担当官のための保健行政コース」研修を40日間にわたって実施し、エチオピア、ガーナ、ケニアなど8カ国から11人を受け入れた。

さらに、特定非営利活動法人日本口唇口蓋裂協会の活動の一環として、本学歯科口腔外科医師、麻酔科医師、看護師及び医学科学生が医療ボランティアチームを結成し、平成22年12月にベトナム社会主義共和国で口唇口蓋裂の患者の診察・手術や現地医療スタッフへの技術指導などの医療援助活動を行った。

大学セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益27億3千6百万円（59.8%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益6億5百万円（13.2%）、寄附金収益4億5千2百万円（9.9%）、その他の収

益 7 億 8 千 4 百万円（17.1%）となっている。また、事業に要した経費は、人件費 29 億 8 千 2 百万円、研究経費 9 億 5 千万円、教育経費 4 億 4 千 8 百万円、その他の費用 6 億 8 千 8 百万円となっている。

(3) 課題と対処方針等

本学では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、外部資金の獲得に努めた。

経費の節減については、経費削減策等検討プロジェクトチームの検討内容をもとに、これまでも電話料金に係る割引制度の活用や事務用図書・新聞の見直しなどのほか、道内の国立大学法人等と事務用消耗品の共同購入の実施、節電対策の一環として、太陽光発電システムの運用、また、総合研究棟改修工事に併せて高効率な照明器具等への切り替えや人感センサーを設置するなど、経費の抑制に努めており、随時、業務の見直しや時間外勤務の削減等について検討を継続している。

外部資金の獲得については、文部科学省の科学技術総合推進費補助事業「難治性寄生虫病に関する遺伝子診断法の開発」、さらに、厚生労働省の感染症予防事業「肝炎対策事業」が新規に採択された。

教育に関しての今後は、入試において、アドミッション・ポリシーの周知徹底を図るとともに、各種選抜試験の特色について周知を図るために、オープンキャンパスや高校訪問及び大学説明会を積極的に開催し、より地域医療に貢献する強い意欲を持つ学生を入学させるため、高校とのさらなる連携強化を図って参りたい。

研究に関しての今後は、知的財産センターにおいて、研究成果の産学官連携等への発展を推進していくこととしている。また、教育研究推進センターにおいて、重点的に取り組む領域分野を選定するとともに、同センターの中に、動物実験施設、実験実習機器センター及び放射性同位元素研究施設を統合した技術支援部を置き、研究に対する技術支援体制の一元化を図って参りたい。

社会・地域連携に関しての今後は、地域医療従事者の知識及び技能の向上・維持のため図書館等施設の開放実施に係る利用の促進、遠隔医療センターのシステムを用いた学外医療機関への医療技術指導、画像診断及び病理診断サービスの拡充について、継続的に努めて参りたい。

国際交流に関しての今後は、外国の医療機関等とのネットワーク接続による国際間の医療格差の解消、高度な治療技術の伝承に貢献して参りたい。

附属病院については、健全な病院運営のため、診療報酬請求漏れ防止対策などの増収策や医薬品におけるジェネリック医薬品への切り替え（平成 22 年度削減額：3 千 1 百万円）、物品管理システムを活用してディスポ製品（エプロン、ガウン、グローブ）のメーカー等の見直し・切り替えを推進したことによる費用削減（平成 22 年度削減額：1 千万円）などに努め、当事業年度においては計画を達成することができた。

しかしながら、本学は、病院再開発が平成 17 年度に終了し、国時代のものも含め、巨額の借入金の償還負担が重く押し掛かっており、医師をはじめ全職員の不断の経営努力（患者数や手術件数の増、在院日数の短縮等）により、医業収入を増やし続けている

にも関わらず、高度な医療にふさわしい医療機器の更新など、その努力に報いる資源配分が十分にできない経営状況にあることも事実である。

以上のように、地域医療を担う病院としてあらゆる増収策や経費節減に努めているところではあるが、このような経営努力にも自ずと限界があり、平成23年度の財政運営においても、本学に課せられた国立大学病院としての使命を果たすには、厳しい状況が続いていくことは確実である。国からの財政支援なくしては、地域医療の崩壊に繋がりがかねない状況の中においても、関係者の皆様のご理解を賜りつつ、学長のリーダーシップの下、教職員が一丸となって、教育・研究・診療活動の充実・発展のために更なる業務運営の改善・効率化を進めるとともに、外部資金の獲得や自己収入の更なる増収、一層の経費の抑制・削減、コスト意識の高揚など、財務内容の改善を図って参りたい。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照 (<http://www.asahikawa-med.ac.jp/bureau/shomu/zaimu/kessan22.pdf>)

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

（年度計画：<http://www.asahikawa-med.ac.jp/bureau/shomu/mokuhyou/22nendo.pdf>）

（財務諸表：<http://www.asahikawa-med.ac.jp/bureau/shomu/zaimu/zaimu22.pdf>）

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

（年度計画：<http://www.asahikawa-med.ac.jp/bureau/shomu/mokuhyou/22nendo.pdf>）

（財務諸表：<http://www.asahikawa-med.ac.jp/bureau/shomu/zaimu/zaimu22.pdf>）

2. 短期借入れの概要

平成22年度においては該当なし。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
22年度	—	5,579	5,303	96	—	5,399	180

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

平成22年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	120	<p>①業務達成基準を採用した事業等：基盤的設備等整備（高機能患者シミュレータシステム）、建物新営設備費、移転費、安心して早期に退院できる患者のフォローアップ体制の研究開発、三次元リアルタイム遠隔医療支援のための高臨場感コミュニケーションシステムの研究開発</p> <p>②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：120 (備品費：24、役務費：55、その他の経費：41) イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ウ) 固定資産の取得額：96</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠 基盤的設備等整備（高機能患者シミュレータシステム）については、当該業務に係る運営費交付金債務44百万円を全額資産見返とした。 建物新営設備費、移転費については、それぞれ計画に対する達成率が100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務28百万円を全額収益化。 安心して早期に退院できる患者のフォローアップ体制の研究開発については、東日本大震災の影響により、一部契約において、納期を翌事業年度に延期せざるを得なくなったため、当該業務に係る運営費交付金債務99百万円のうち、3百万円を資産見返とし、未達分を除いた88百万円を収益化、また、債務として繰り越した未達分は翌事業年度で収益化する予定である。 三次元リアルタイム遠隔医療支援のための高臨場感コミュニケーションシステムの研究開発については、東日本大震災の影響により、一部契約において、納期を翌事業年度に延期せざるを得なくなったため、当該業務に係る運営費交付金債務75百万円のうち、49百万円を資産見返とし、未達分を除いた3百万円を収益化、また、債務として繰り越した未達分は翌事業年度で収益化する予定である。</p>
	資産見返運営費交付金	96	
	資本剰余金	0	
	計	216	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	4,781	<p>①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務</p> <p>②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：4,781 (人件費：4,781) イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ウ) 固定資産の取得額：0</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(90%)を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	4,781	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	402	<p>①費用進行基準を採用した事業等：退職手当</p> <p>②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額402 (人件費：402) イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ウ) 固定資産の取得額：0</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務402百万円を収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	402	

国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		0	該当なし
合計		5,399	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
22年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	30 安心して早期に退院できる患者のフォローアップ体制の研究開発、ならびに三次元リアルタイム遠隔医療支援のための高臨場感コミュニケーションシステムの研究開発の一部契約において、東日本大震災の影響により、平成22年度内の納入が不可能となった相当額を債務として繰り越したものであり、翌事業年度で収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	149 退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。
	計	180

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。